

社交飲食業生活衛生同業組合の特典

1. JASRACへ支払う

カラオケ・BGM・生演奏使用料が20%OFFに！！

飲食業（スナック・ラウンジ・クラブ・バー飲食店等）が使用するカラオケ・BGM・生演奏使用料等の月額使用料が、組合員になることで20%割引になります。



2. 店舗設備や運転資金調達のお手伝い！

日本政策金融公庫 貸付の優遇措置

組合員なら店舗設備や運転資金が必要な時、日本政策金融公庫の貸付条件が優遇されます。融資相談はお気軽に組合へお問い合わせください。

3. お客様からの信頼度アップ！

社交組合は法律に基づいて都道府県毎に1業態1組合だけが認可された団体です。組合員になることで、お客様への安心を与えることができます。

4. 組合員の意見を組織の力で要望！

国や行政に組合員の意見を要望し経営環境の改善を目指します。

5. 「知らなかった！」を無くします。

飲食業界の税務や助成金など、国や行政からの情報を「知らなかった」で損をしないように、最新情報を迅速にお届けします。

6. 経営の事なら相談を！

組合は税理士、行政書士等の専門家とのパートナーシップを結んでいます。これらの専門家の紹介や相談には丁寧に対応します。

7. セミナー受講や全国大会参加

収益力向上や人材育成等に関するセミナー、仲間が集う全国大会に参加できます。

お問い合わせは

大分県社交飲食業生活衛生同業組合



〒870-0818 大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201号

TEL : 097-544-6164

FAX : 097-544-6159

組合加入はお気軽に
お電話下さい